

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…購入時の取得価額としている。なお、取得価額と債券金額との差額について重要性に乏しいため、償却原価法は適用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 支払備金及び普通責任準備金の計上基準

保険業法に準じて計上している。

(4) 異常危険準備金の計上基準

異常危険損害の発生に備えるため、保険数理に基づいて算定された支払準備のために保有すべき資産の額から一般正味財産及び財産の含み益等を控除した額の範囲内で計上している。

なお、支払準備のために保有すべき資産の額は、保険数理人が算定したリスクの額172億円の6倍に相当する1,032億円である。

年間の異常危険準備金の繰入額は、当該事業年度の準備金繰入前の一般正味財産増加額を限度としている。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金…職員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(6) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。